

特定非営利活動法人会津ワイナリー会 総会議事録

(1) 日時及び場所

2018年3月17日 土曜日 15時から17時

会津赤べこ会事務所（新宿区市谷田町1-1 ATビル8F）

(2) 出席者

正会員総数75名 出席者数58名（うち委任状33名、議案賛成6名）

(3) 議長の選任

理事長は、本日の総会が正会員総数の2分の1以上の出席があり有効に成立した旨を告げ、開会を宣言した。

定款に基づき、議長に大越会長が選出され、下記議案につき審議した。

(4) 議事録署名人の選任

議長より、議事録署名人として、上野理事と小橋理事の2名を指名したいとの提案がありその承認を求めたところ、全員異議なく承認された。

(5) 審議事項

第1号議案 2017年度の事業報告

理事長が、2017年度の事業報告の内容の説明を詳細に行ない、議長はその承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第2号議案 2017年度の活動決算（監査報告）

上野理事から、2017年度の活動決算として活動計算書並びに貸借対照表を示し、内容の詳細説明を行ない、続いて小谷監事が監査報告を行った。議長は以上の承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第3号議案 2018年度の事業計画

第4号議案 2018年度の活動予算

議長は、第3号議案・第4号議案は関連性が深く一括審議する旨を述べ、理事長から内容の説明がなされた。特に本年も必要となる立替金について理事への協力を求め、また理事はできる限り現地に足を運び、地元の人達との意思疎通に努めるよう要請した。出席者からは活発な意見が出され、「小屋付随の生食用葡萄栽培」については、会会計から切り離し有志による自主運営とし、「賛助会員への返礼」は従来通り特産品送付とすることとした。またワイナリー事業計画に関して2018年度に詳細な検討する予定であり理事会中心に進める説明があった。議長は第3号議案・第4号議案の承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第5号議案 役員の選任について

議長は、議案の承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

以上、この議事録が正確であることを証す。

平成30年3月 日

議 長

印

議事録署名人

印

同

印

◆審議詳細

第1号議案 2017年度の事業報告

横山理事長) 配布資料に基づき昨年の活動を報告

出席者からの質問は特になし

第2号議案 2017年度の活動決算及び監査報告

上野理事) 配布資料に基づき貸借対照表報告並びに2017年度活動計算書の詳細を説明

磯貝) 毎年赤字が続く借入金が増えることになるのか?

→ (横山理事長) 2017年度のレインカット工法出費が大きかった。本年度については、4号議案で説明する

磯貝) NPO会員数が目標と実績で違いが大きいが目標に問題があったのか?

→ (横山理事長) 2017年度は正会員加入が少なかったが、ワインの返礼により増加が見込めると考えている

小谷監事) 監査報告。出席者からの質問は特になし

第3号議案 2018年度の事業計画 及び第4号議案 2018年度の活動予算について

横山理事長) 今年度も先行設備投資のレインカット施工などのために単年度百万円弱の赤字となる。事業計画実現のためには、立替金の確保が必須で、まずは昨年立替えいただいた理事以外の理事の方からの立替金を願います

大越議長) 先に開いた理事会で、総会での決定事項としたものが2点ある。一つ目の、「小屋に付随する生食用ぶどうの栽培」について、「有志で栽培する」か「小屋の持ち主である斎藤さんに返却する」か議論していただきたい

高見) 返却すると小屋が借りれなくなるのか? → (横山理事長) それは問題ない

磯貝) 有志で栽培するとして、できた葡萄はどうするのか? → (横山理事長) 有志が考えることとなる

横山理事長) 有志がいればそれで進めるので、やっても良い人は挙手願う → 4人挙手

大越議長) では、会とは切り離して有志で進めることとする

大越議長) 2点目は、賛助会員への地元特産品の送付についてだが、今年も試験醸造でワインを作るのであれば、賛助会員にもワインを送るのは如何か? 原価を考えるとそのほうが安くなる

上野理事) 賛助会員にはワイン寄付金にするほうが金銭的には有効。何より地元の特産品を贈るほうが会の趣旨にあっている。また、正会員との差別化にもなる

小橋理事) 本来、正会員にワインを送るのはワイナリーができてからの話で、昨年の試験醸造でたまたまうまくできたから正会員に送っただけ。ワインありきの話は筋が違うのではないか

磯貝) 今判断する必要があるのか? ワイン醸造が見込める時点で決めればよいと考える

横山理事長) 福島特産品を贈ることは、震災による風評被害を払拭し、復興に貢献することを目的としていた。本総会で決めていただきたい

磯貝) 先ほどの意見は撤回する

大越議長) では、賛助会員へは従来通り地元特産品を送付することとする

高見) 長期的な事業計画を伺いたい

大越議長) 今後、ワイナリーの建設については最初はNPOから切り離し株式会社として始め、最終的には一体化するのが良いと考えている。今年はその検討を本格化する予定でいる。

今後、理事会で検討を重ねたい

小橋理事) 事業計画上金額的に大きな設備投資となるのは、ワイナリーの建設であり、それ

にいくらかけるかがその後の収支計画に大きく影響する。建設後については、単年度の収支は最初から黒字でなければ事業は成立しない。ポイントは人件費である。具体的な数字について昨年の試験醸造から得られた収穫は多い。今年は事業推進の正念場となると考えている
横山理事長) ワイナリーの認可にはワイン6キロリットル(約8000本)の製造、即ち葡萄約8トンの生産が前提となるため現実的にワイナリー建設は、今後のブドウ生産量を検証し2021年に立替金を返済し、当初の計画(2019年)より遅れ、葡萄生産量約8トンを見込め醸造家育成を進めた2022年頃が適切ではないかと考えている

高見) 事業計画については、収入の増加を考える必要がある。例えば、協賛金に対し、ワインで償還する「転換社債」の考え方もある

磯貝) 正会員の一人として、むしろワインづくりへの生き甲斐、やりがいという考えで参加したい

横山理事長) 最後に、昨年同様年間スケジュールが発表されている。理事並びに今日お集りの皆様にお願ひがあります。可能な限り現地に足を運び、地元の方々とのコミュニケーションを図っていただきたい。どうかよろしくお願ひします